

**答**

本市では、令和2年度末に計画期間の満了を迎える西条市教育大綱の改定作業を進めるに当たり、教育に係る政策課題の掘り起こしと改定案の作成に係る参考資料とすることを目的に、小学6年生と中学3年生の保護者、小・中学校の教員及び市民の中から無作為に抽出した1千500人を対象に、西条市の教育に関するアンケート調査を実施した。

本調査では、本市の教育環境に係る傾向をいくつか把握することができたが、小学校に子どもを通わせる際の理想的な学級数に関する設問では、将来的な少子化の進展に伴い、市民が抱く理想的な学校教育環境と現実にはギャップがあることに気づかされる結果となった。

このことから、子どもたちの将来に向けて、どのような教育環境が望ましいかを議論する必要がありと考えており、今後の進め方について、検討を行っている状況にある。

このような中、去る11月24日に開催した総合教育会議においても、将来的な学校教育

の在り方について議論がなされ、まずは、次回の総合教育会議に有識者を招き、有識者の見解や全国的な動向をうかがう機会を持つという結論に至っている。

将来的な小・中学校の在り方については、たいへん難しい問題であり、丁寧に進めていく必要があることから、現時点ではこれ以上のスケジュールを示せないが、今後、有識者の見解などを踏まえつつ、保護者や地域のかたがたの声をたいせつにしなが、本市の進むべき方向性を検討したい。



複式学級になっている徳田小学校

今井 廣一 議員



(一般質問)  
1 教職員と生徒間のトラブルに係る教育委員会の対応について

**適切な生徒指導の在り方  
教育委員会の見解は？**

**問**

教育環境の変化に伴い、学校教育に対する保護者の感覚も大きく変化しており、適切な生徒指導の在り方について世代間でギャップが生じている。体罰や過度な叱責を肯定するつもりはないが、俗に言う熱血教師という言葉も遠い過去の遺物となりつつあり、こうした状況から、指導の適否を巡りトラブルとなる事例も市内で発生している。そこで教育委員会は、生徒指導の際、どのような点に注意して対応するよう教職員に指導しているのか。

また、トラブルに関する保護者からの苦情・要望などは、どのように対応しているのか。

更に、トラブルが発生した際の情報共有や再発防止策は、どのように講じているのか。

**答**

生徒指導とは、児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるため行われる重要な教育活動である。

児童・生徒の問題行動に対しては、学校と教育委員会の緊密な連携体制が迅速かつ的確な初期対応につながると考えており、指導の際は、複数の教職員で丁寧に対応し、組織的、継続的な支援により児童・生徒や保護者と信頼関係を築くようにしている。

また苦情や要望については、深刻化、複雑化を避けるため迅速な初期対応や事実確認を行い、誠実な対応に努めている。状況に応じて、学校が青少年育成センターなどの関係機関と連携する場合もあるため、その内容を保護者に明示し、学校からも報告を受ける

こととしている。

教職員に不祥事があった場合は、当該教職員に対し、教育委員会から厳重に指導するほか、臨時校長会を開催し、その後、各校で臨時職員会議を開くことで、全職員で再発防止について話し合いを行い、教育委員会へ実施報告書を提出させている。

再発防止には、個々の教職員の意識を高め、学校全体に浸透させることが重要であり、県教育委員会の不祥事防止のためのチェックリストを活用し、学期末ごとに各校で研修に取り組んでいる。



教育相談を行っている青少年育成センター